

教 育 委 員 会 2 月 定 例 会 会 議 録

会議名 教育委員会 2 月定例会

開催日 平成29年 2 月17日（金）午後 1 時30分～午後 2 時45分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長
事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青
木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、法元施設給食課長、田井学
務課長、野呂教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、赤堀文化スポー
ツ室課長、尾崎中央図書館長、長澤青少年課長、川原青少年課長、山口
教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、竹中教育政策総務課副係
長、北川（教育政策総務課担当）

○村田委員長

ただ今から教育委員会 2 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は、玉井委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 3 件、議決事項が 1 件でございますが、追加議案として
議案第 4 号、市長からの意見聴取についてが提出されております。

この際、議案第 4 号、市長からの意見聴取についてを追加して議案とすることに御
異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○村田委員長

異議なしと認めます。それではまず、本日の配付資料について確認をしたいと思っ
ます。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書及び追加議案書となっております。

○村田委員長

それでは、議案書 1 ページ、1 月・2 月教育委員会一般事務報告についてお伺い
いたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

教育政策総務課から、1 月・2 月の一般事務報告をいたします。

行事関係の報告でございます。

1月20日に教育委員学校訪問が行われました。

また、行事計画には記載しておりませんが、1月23日に大阪府都市教育委員会代表者研修会が、24日に北河内地区教育委員会委員研修会が開催されております。

また、2月3日に市議会全員協議会が開催され、2月10日に教育委員学校園訪問、教育委員懇話会が行われました。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告申し上げます。

1月4日から2月2日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で6件ございました。

そのうち、新規の後援は2件でございます。1件目は、地域の高校生や大学生が、勤労観・職業観を育むとともに、将来への夢、希望を持ってもらうことを目的とした講演及び学習会でございます。2件目は、中央公民館を利用している各サークルが、日頃の活動成果を発表することを目的とした舞台発表会でございます。

その他、継続の後援が4件ございました。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はございませんか。

それでは、1月20日の学校訪問及び2月10日の学校園訪問について、感想等をお願いいたします。

○玉井委員

1月20日の田井小学校の学校訪問ですが、田井小学校の取組で、核家族が多く、体験不足を危惧されておりまして、心を耕す活動として学校行事、ペア活動、PTA、福祉体験活動等様々な活動を行っておられました。中でも、興味深いと思ったのはペア活動です。1年生と6年生、2年生と4年生、3年生と5年生でペアを組みまして、学校行事の様々な活動と一緒に取り組む活動を通して、心を耕す、自己有用感と憧れを育むという取組をされていました。

第三中学校では、落ち着いて授業を行うことができる要因の一つとして、小学校からの学びを引き継いでいるということをおっしゃっていました。また、体育の授業をきちんと行えていることも要因として挙げられていました。体育の授業が学級経営に影響するという報告も実際にありますので、第三中学校でも良い体育の授業がそのほかの授業、クラスの運営にもいい形で表れているんだということが分かりました。また、クラブ活動にも力を入れておられまして、事前にホームページを拝見しましたら、クラブの練習日が月火日とか、月火土とか非常に熱心に活動しておられ、先生方は授業の準備とクラブ活動の両立に非常に尽力されているのだろうと思いました。熱心にクラブ活動をされていますので、中学校を卒業した後も是非、学校の中だけでなく、地域でそういった運動、スポーツをやっていけるような環境がより作られていけば良いなと思いました。

以上です。

○藤田委員

田井小学校は、校長先生を中心に若い先生たちが一生懸命研修に励んでおられて、研修の成果を学級経営にいかされているなという感じを受けました。ちょうどインフルエンザがはやっていましたが、全ての先生たちが換気を一生懸命されて、インフルエンザで学級閉鎖になることもなく、学習活動が進められているということをおっしゃってました。教職員が一丸となって子供たちのために教育に勤しんでおられる姿が印象的でした。

第三中学校では、小学校では破天荒な行動をとっていた子どもたちが中学校に上がってがんばっている姿を見て、小学校の時の自我が目覚めた頃のあの動きは何だったのだろうかと思うことがよくあります。中学校では、小中一貫、小中連携した取組の中で、子供たちの発達に応じた指導をきちんとされていていっている成果だと思いました。以上です。

○村田委員長

第三中学校は、以前から生徒指導面において非常に力を入れておられて、現在も引き継いでやっていますということでした。また、第三中学校は学力テストや、市学習到達度調査結果の点数が良いのですが、学校以外でどのような勉強をしているか、どのくらい勉強しているかというアンケート結果を見ると、勉強時間数は少ないのです。原因はよく分かりませんとおっしゃっていましたので、その辺りを解明したらおもしろいと思いました。

田井小学校は、学校の中がぴりっと引き締まっていまして、校長先生自身が曖昧なことではできるだけ避けて、何事も明確にするという取組方針を持っておられますので、そういうところが反映されて、良い意味で、学校の雰囲気もぴりっと引き締まっているのかなと思いました。また、俳句作りに取り組まれており、五七五の簡単な文で自己表現もできますし、一句作ることによって子供たちも達成感があるということで、俳句を上手に使っておられるなど感心いたしました。

それでは、10日の感想等はございますか。

○藤田委員

2月10日は、南幼稚園を訪問させていただきました。室内では、生活発表会に向けた劇遊びの練習をされていました。子供たちが9人、10人ぐらいしか出てこないの、その他大勢が後から出てくるのかと思っていたら、その子たちで終わりということで、本当に少子化を実感しました。少人数でも保育内容は変わりませんので、先生方が劇遊びの中で舞台装置を作ったり、いろいろな演出をされている御苦勞を垣間見て、大変だなと思って見せていただきました。園庭では、中学生の職場体験学習で来ていた中学生とともにタグラグビーをやっていました。小学校4年生ぐらいからタグラグビーに取り組んでいると思いますが、ルールを変えると幼稚園児でもあんなに楽しく興じることができるんだなと楽しく見させていただきました。体力づくりに特化して、園長先生がパワフルに園経営をされているなど感動しました。

中学校は、第四中学校に行かせていただきました。3年生は私立高校の入試でいま

せんでしたけれども、1年生、2年生は落ち着いた状況で学習に向かっていました。思春期の独特な空気感というものもなく、男女とも仲良く落ち着いた状況で学習していましたが、校長先生によると昨年は大変なこともあったということをお話されていました。その中で、職員で話し合いながら、厳しさの中にも楽しい行事を入れていこう、主体的な学びや活動を入れていこうということで、いろいろ取り組む中で今年の落ち着きが見られるようになったということをお話されていました。先生方は学力も上がって良かったとおっしゃっているらしいですが、校長先生は常に危機意識を持って厳しさの中にも主体的な学び、活動を取り入れて今後ともやっていきたいというようなお話をされていました。

以上です。

○村田委員長

ほかに感想等はございませんか。

○高須教育長

南幼稚園と第四中学校へ行かせていただいて、南幼稚園は、非常に園児数が少ないなというのが実感です。それと同時に、いわゆる指導者、教員の数も少ないので、園長先生が私たちに説明をしていただいている間も先生方が忙しく、園長先生も気が気でないというような雰囲気も感じられましたが、保護者を含めて、地域の方などいろいろな方々が園へ来ていただいて、非常に助けていただいているというお話を聞きまして、園が活性化しているなという感じを受けました。

第四中学校は、子供たちが落ち着いてしっかりと学習や様々な活動をしておりました。第四中学校は、小中一貫校の第四中学校区でありますので、評議員の方々が4人来ておられましたので、小中一貫のことについての説明を簡単にさせていただいて、理解を少しでも深めていただきたいということで、そういう説明もさせていただいたところです。

以上でございます。

○玉井委員

2月10日の学校訪問ですが、南幼稚園ではタグラグビーを中心に運動、スポーツに積極的に取り組んでおられました。この時期はいろんなスポーツ、運動遊びに関わることが非常に大事な時期とされていますので、メインをタグラグビーに置きまして、保護者の方の興味を引いたり、地域の方が関わっていく中で、積極的にいろいろな運動、スポーツをタグラグビーをきっかけに取り組んでいこうという取組が非常におもしろいと思いました。また、そこに職場体験学習の中学生と一緒にプレーをされていて、中学生、大人が幼稚園児の運動能力に合わせてプレーをするというのは非常に難しいと思うのですが、とても上手に勝ったり負けたりしながらプレーをして、しっかり関わって良い体験をさせてもらっているなというふうに見ていました。

第四中学校ですが、非常に生徒たちが落ち着いて、授業に集中していました。新任の先生の授業をたくさん拝見したのですが、堂々と生徒たちの注目をしっかり引き付

けた授業で、生徒たちの集中を非常に感じました。評議員さんもいらっしゃいましたが、非常に子供たちのことを考えておられて、学校給食についても学校給食が非常に良いというお話をされるなど、しっかり学校のことを考えながら関わってくださっているんだということが分かりました。

以上です。

○村田委員長

ほかに報告事項はありませんか。

○野呂教育指導課長

2月の行事報告をさせていただきます。

2月15日に、教育実践の研究文褒賞式が中央公民館講堂で開催されました。第一部で、村田委員長より褒章の授与をいただいた後、第二部で、最優秀賞の寝屋川市立第六中学校、古川早紀教諭より、「ビブリオバトルから見る国語教育～話す・書く能力の関係性～」の実践発表を行いました。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございますか。

今年は褒章者は106点でした、去年はどうでしたか。

○野呂教育指導課長

去年は109点ございました。

○村田委員長

ありがとうございました。

ほかに報告事項はございませんか。

○長澤青少年課長

2月11日に中央公民館にて開催いたしました「ねやがわ子どもフォーラム」におきまして、全体講演会に416名、4つの分科会に433名、合わせて849名の参加をいただき、成功裡に終えることができました。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告につきまして、御意見、御質問はございますか。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

ないようですので、次に、2ページ、3ページ、2月・3月教育委員会行事計画書について、お伺いいたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

2月27日から3月21日まで、平成29年3月市議会定例会が開催される予定でございまして、2月28日、3月9日、13日に文教常任委員会が開催されます。

また、3月17日に教育委員懇話会を、23日に教育委員会3月定例会を予定しております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の件につきまして、御意見、御質問はございますか。

ほかに報告事項はございますか。

○野呂教育指導課長

3月10日に中学校、16日に小学校の卒業証書授与式が行われます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の件で、御質問、御意見はありませんか。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

3月22日に、第4回社会教育委員会議が開催されます。内容につきましては、各所管に係る平成29年度事業計画についてを議題とし、各担当課より主要な事業について説明の上、意見交換の予定でございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の件で、御質問、御意見はありませんか。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

○川原青少年課課長

明日、2月18日に第41回寝屋川市PTA大会がアルカスホールにて開催されます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の件で、御質問、御意見はありませんか。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

ないようですので、2月・3月教育委員会行事計画書につきましては、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、4ページです。

報告第2号、職員の分限処分についてを議題といたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第2号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、5ページを御覧いただきたいと思います。

本職員は幼稚園職員で、平成29年1月28日までの休職発令を行っていましたが、この度、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成29年1月29日から平成29年3月31日までの休職発令を行ったものでございます。

以上です。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですのでお諮りします。

報告第2号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、6ページです。

報告第3号、寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第3号、寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

改正理由といたしましては、国において育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、大阪府職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部が改正され、寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、議案書の朗読を省略させていただき、8ページの新旧対照表に基づき御説明申し上げます。右が現行規則で、左が改正案でございます。改正案は、現行規則の「第16条（介護休暇）」の後ろに、「第16条の2（介護時間）」を追記させていただくものでございます。なお、附則といたしまして、この規則は平成29年1月1日から施行するものといたしております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

ないようですのでお諮りします。

報告第3号、寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に9ページです。

報告第4号、平成28年度寝屋川市教育実践の研究文の被表彰者及び被褒賞者の決定についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今御上程いただきました報告第4号、平成28年度寝屋川市教育実践の研究文の被表彰者及び被褒賞者の決定につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理しましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

10ページを御覧ください。

平成28年度寝屋川市教育実践の研究文の選考結果と褒章者の一覧でございます。左より、校名、職名、氏名、題目の順で掲載しております。1月25日に選考委員会を開催し、最優秀賞1点、優秀賞2点、優良賞7点が選考されました。

選考委員会では、「研究文については非常に質の高いものであった。自分の実践を振り返り書くことは、非常に意義がある。大変ではあると思うが、先生方が伸びていくきっかけになる。是非続けていってほしい。」等の御意見をいただいております。以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございますか。

○岩根委員長職務代理者

ビブリオバトルが今回最優秀賞に選ばれましたが、図書館でも去年行われたので、連携というか、どういう連携ができるか分かりませんが、せっかく教員がこういう賞を受賞されたので、子供が本に興味を持つようなことを今後考えて、図書館をもっと使ってもらえるように、寝屋川の子供たちが図書館に興味を持つような仕組みを考えられたらいいかなと思いました。質問というか、今後そういう社会教育とか、図書館とかいろいろなものが連携して行って、寝屋川の子供たちが図書館に触れるような機会が増えたらなという意見です。

○高須教育長

尾崎館長、予定はどうですか。

○尾崎中央図書館長

後ほど出てまいりますけれども、平成29年度予算の新規事業で、学校の読書関係に携わる先生方の講習会を予定しております。ビブリオバトルについては図書館の方が経験がございますので、そういったノウハウを含めて、しかるべき講師をお呼びして、学校の先生方にレクチャーしたり、アドバイスするなど連携ができないかということで、新規の事業として予定をしております。そういったことをきっかけに、これから連携を深めてまいりたいと思っております。

○岩根委員長職務代理者

ありがとうございます。

○村田委員長

ほかに、御質問、御意見はございませんか。

ないようですのでお諮りします。

報告第4号、平成28年度寝屋川市教育実践の研究文の被表彰者及び被褒賞者の決定についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

議案書16ページでございます。

議案第3号、平成29年度寝屋川市立小・中学校管理職人事についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思いますが、非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしということで、御同意いただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の適用前における寝屋川市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の方は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退席)

(関係者以外入室)

○村田委員長

ただ今意見がまとまりましたので、議案第3号、平成29年度寝屋川市立小・中学校管理職人事についてを原案どおり議決いたします。

次に、別冊の追加議案書を御覧ください。

1ページです。

議案第4号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第4号、市長からの意見聴取について、3月市議会定例会において提出される議案につきまして、協議をお願いするものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、担当課より御説明をいたします。

○村田委員長

始めに、1、寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の説明をお願いいたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、御説明いたします。

追加議案書の2ページでございます。

改正理由につきましては、給料月額、勤勉手当等の改定を行う等のため、本条例等の一部改正を行うものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただきまして、主な改正内容について御説明いたします。

3ページでございます。

第1条は、勤勉手当について、平成28年度12月期の支給割合を100分の90、再任用職員にあっては100分の42.5とし、給料表の給料月額を平均0.31%引き上げるものでございます。

次に、7ページでございます。

第2条は、配偶者に係る扶養手当の月額を6,500円とし、子に係る扶養手当の月額を1万円とし、勤勉手当について、平成29年度以降6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の85、再任用職員にあっては100分の40とし、職員の職務の分類の基準となる職務について、主任の職務を削るものでございます。

次に、12ページでございます。

第3条は、特定任期付職員及び任期付常勤・短時間勤務職員に適用する給料表の給料月額を引き上げることとし、特定任期付職員に支給する期末手当について、平成28年度12月期の支給割合を100分の167.5とするものでございます。

次に、13ページでございます。

第4条は、特定任期付職員に支給する期末手当について、平成29年度以降、6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の162.5とするものでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とし、ただし、第2条及び第4条は、平成29年4月1日とするとともに、第1条及び第3条については、平成28年4月1日から適用し、それぞれ、改正前の条例に基づいて支給された給与は、改正後の条例による給与の内払とみなすものとし、行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が3級又は4級であるものに支給する給料に関する経過措置を定め、平成31年3月31日までの間における扶養手当について、配偶者に係る扶養手当の減額及び子に係る扶養手当の引上げを段階的に実施するものでございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

なかなか全部分からないのですが、手当等は下がる傾向にあるのか、上がる傾向になっているのか、どうですか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

今回の給与条例の改正の要点としましては、まず夏の人事院勧告によりまして、国

家公務員と地方公務員との差についての人事院勧告に伴った多少の増となっております。その給与の改定に基づき、扶養手当につきましては配偶者と子供について、増減を図っているというものでございます。また、夏季一時金としての勤勉手当の支給割合を若干上げているという形になっております。

○村田委員長

分かりました。

ほかに御質問はございませんか。

ないようですので、次に2、寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の説明をお願いいたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、御説明いたします。

追加議案書、17ページでございます。

改正理由は、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員等の期末手当又は勤勉手当の改定を行うため、本条例等の一部を改正するものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただきまして、主な改正内容について御説明をいたします。

18ページをお開き願いたいと存じます。

第2条の寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、平成29年度以降に、教育長に支給される期末手当の支給割合を6月期は100分の205に、12月期を100分の220に改めるものでございます。

次に、第5条の旧寝屋川市教育長の給与及び勤務条件に関する条例の一部改正でございまして、教育長に支給する勤勉手当の平成28年度12月期の支給割合を100分の87.5とするものでございます。

次に19ページでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とし、平成28年4月1日から適用し、改正前の条例に基づいて支給された手当については、改正後の条例による手当の内払とみなすものでございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

ないようですので、続きまして、3、寝屋川市立市民体育館条例の一部を改正する条例の説明をお願いいたします。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

別冊追加議案書、20ページを御参照ください。

寝屋川市立市民体育館条例の一部を改正する条例につきまして、御説明申し上げます。改正理由といたしましては、教育委員会の附属機関として、寝屋川市立市民体育

館指定管理者選定委員会を設置するため、本条例の一部を改正するものでございます。

それでは、21ページを御参照ください。

改正内容といたしましては、現行の第7条の次に、第7条の2として、指定管理者の候補者の選定について調査審議するため、教育委員会の附属機関として、寝屋川市立市民体育館指定管理者選定委員会を置き、また、第2項といたしまして、その組織、運営等は、教育委員会規則で定めるを加えるものでございます。

附則といたしまして、本条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、次に4、平成28年度寝屋川市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）についての御説明をお願いします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

平成28年度寝屋川市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明をいたします。

追加議案書の22ページでございます。

歳出予算補正でございます。

今回の補正予算につきましては、全て先ほどの条例等の改正による給料月額、勤勉手当等の改定に伴う人件費の精算に係る追加補正でございます。

表の左から3列目の額が補正額でございますので、よろしく願いいたします。

項：教育総務費、目：教育委員会総務費、補正額340万3,000円、項：小学校費、目：学校管理費、補正額79万4,000円、項：小学校費、目：学校給食費、補正額183万2,000円、項：中学校費、目：学校管理費、補正額68万3,000円、項：幼稚園費、目：幼稚園管理費、補正額93万6,000円、項：社会教育費、目：社会教育総務費、補正額142万7,000円、項：社会教育費、目：図書館費、補正額82万6,000円、項：社会教育費、目：留守家庭児童会費、補正額350万7,000円、項：社会体育費、目：社会体育総務費、補正額24万9,000円

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

ないようですので、次に、5、平成29年度寝屋川市一般会計予算（教育委員会関係分）についての説明、をお願いします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

続きまして、平成29年度寝屋川市一般会計当初予算（案）教育委員会関係分について御説明をいたします。

追加議案書、28ページでございます。

始めに、平成29年度の教育費の状況でございます。

1、当初予算（案）における「教育費」でございますが、一般会計911億3,000万円、そのうち、一般会計における教育費は58億3,162万3,000円となっており、構成比は6.4%、対前年度比95.1%でございます。

次に、2、教育費の「性質別構成」内訳でございますが、投資的経費が3億2,549万6,000円、人件費が19億7,585万5,000円、物件費が25億9,562万1,000円、その他経費が9億3,465万1,000円でございます。

続きまして、30ページから32ページまでの平成29年度教育委員会事務事業概要（当初予算）につきましては、33ページに掲載しております平成29年度当初予算（案）主要事業概要（教育委員会関係）において御説明させていただきます。

事業名欄にあります「◎」につきましては新規事業、「○」は拡充事業、「・」につきましては継続事業を示しております、新規事業及び拡充事業につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、6、英語村（英語力向上プラン）事業は、拡充事業として541万2,000円であり、対象者について、幼稚園児を新たに追加するものでございます。

次に、13、中学校休業日等学習支援は、拡充事業として5,203万6,000円であり、生徒の学力向上を図るため、全中学生を対象にインターネット学習支援及び個別学習支援を実施するものでございまして、個別学習支援について、希望する中学3年生という枠から希望する全中学生に拡充するものでございます。

次に、17、小学校給食調理業務委託事業は、拡充事業として1億4,596万4,000円であり、第二学期の授業時数増加に伴う給食の提供を新たに追加するものでございます。

次に、18、中学校給食調理業務委託事業は、拡充事業として2億5,839万円であり、同じく第二学期の授業時数増加に伴う給食の提供を新たに追加するものでございます。

次に、20、私立幼稚園就園奨励費は、拡充事業として2億6,025万4,000円であり、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るために実施するもので、拡充内容としましては、市民税非課税世帯の第2子の保護者負担額の無償化、年収約360万円未満のひとり親世帯等について第1子の保護者負担額を市民税非課税並みに軽減、年収約360万円未満の世帯について第1子・第2子の保護者負担額の軽減でございます。

次に、21、多子世帯等への市立幼稚園保育料支援は、拡充事業として、市立幼稚園に通園する園児について、多子世帯等への幼稚園保育料を支援し、保護者の経済的負担の更なる軽減を図るために実施するもので、拡充内容としましては市民税非課税世帯の第2子の保育料の無償化、年収約360万円未満のひとり親世帯等における第1子保育料の市民税非課税並みの軽減でございます。

次に、24、義務教育就学奨励費は、拡充事業として3億2,912万4,000円であり、就学援助の入学準備金の増額を行うものでございます。

次に、25、特別支援教育就学奨励費は、拡充事業として1,304万5,000円であり、支援学級に加えて新たに通常学級に就学する障害のある児童・生徒の保護者を就学奨励

費の支給対象にするものでございます。

次に、26、旧明德小学校校舎等の活用は、新規事業として1,538万7,000円であり、中核市への移行を見据え、教育研修センターの旧明德小学校校舎への移転に向けた取組等を実施するものでございます。

次に、28、放課後子供教室は、拡充事業として3,141万8,000円であり、放課後校庭開放事業を放課後子供教室のプログラムの1つとして6校から12校のモデル校に拡充し実施するものでございます。

次に、32、子どもへの暴力防止プログラム実施事業は、拡充事業として338万円であり、小学3年生に加えて6年生も対象とし、自分の心と体を守るための予防教育プログラムを実施するものでございます。

次に、33、ビブリオ講座の開催は、新規事業として5万円であり、子供の読書活動を推進するため、教諭等を対象に、ビブリオバトルの進め方等に関する講習会を開催するものでございます。

次に、34、読書通帳の配布は、新規事業として125万円であり、子供が読書に関心を持つきっかけづくりとして読書通帳を作成し、配布するものでございます。

最後に、37、囲碁・将棋活動推進事業は、新規事業として128万3,000円であり、囲碁・将棋に関する教室を開催するなどにより、文化活動を担う後継者を育成し、囲碁・将棋文化の活性化を図るものでございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見はございますか。

新規もあれば、廃止した事業もあるかと思いますが、どういうものがありますか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

新規、廃止という部分で御説明するのはなかなか難しいかと思うのですが、例えば、追加議案書の29ページを御覧いただきますと、それぞれ費目ごとの増減額、右から2列目になりますが、この増減額で見ていただきまして、増額している部分が新規事業・拡充事業、三角の付いている減額になっている部分が主に規模縮小であります。小学校の学校管理費を見ますと、減額で2億3,000万円ほど出ております、これにつきましては小学校の校舎棟のトイレの洋式化について、当初予算ではなく、平成28年度補正予算で計上させていただいて、それを繰越明許として平成29年度で行うということで、当初予算からは計上されておきませんので、減額というような見え方をしているものの中にはございます。

また、社会教育費の中で、例えば青少年教育費の中で増額していますが、これについては、青少年の居場所づくり等の非常勤等の配置によるものでございます。更に、減額としましては社会教育総務費で1億1,691万3,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、国指定史跡の高宮廃寺の活用調査、発掘作業委託として平成28年度は778万9,000円を計上しておりましたが、この事業が完了しましたのでその分が

減っておる。同じく、航空レーザー測量業務委託でも、598万7,000円を平成28年度は計上しておりましたが、事業が終了しておるということで減額となっております。大まかな説明ではございますが、以上でございます。

○村田委員長

ほかに御質問はございますか。

ないようですのでお諮りいたします。

議案第4号、市長からの意見聴取についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会2月定例会を終了させていただきます。